

点検者氏名

自主点検日 年 月 日

露店等の火災予防自主点検表

【消火器】

- 消火器は、取り出しやすい場所に設置しており、正しい使い方を知っている。
- 消火器は、製造者の定める耐用年数以内であり、変形やサビがあるものは使用していない。
(変形、サビがある場合は破裂事故のおそれがあります。)

【火気器具】

- コンロなどの火気器具の近くに燃えやすいものを置いていない。
- コンロなどの火気器具は、安定した不燃性の台に置いている。
- コンロなどの火気器具を使用している時は、みだりにその場から離れない。

【プロパンガス】

- ボンベは、火気から離し、日光が直接当たらない場所に置いている。
- ガスホースは、ひび割れ等の劣化のない専用のものを使用している。
- ガスホースと器具の取付け部分は、ホースバンド等でしっかりと止めている。

【カセットコンロ】

- カセットボンベは、しっかりと確実に装着している。
- カセットボンベ装着部分を覆うような調理器具やコンロを2台以上並べての使用をしていない。
(カセットボンベが過熱され、爆発のおそれがあります。)

【ガソリン】

- ガソリン容器は、消防法令に適合した金属製容器のものを使用している。
- ガソリン容器は、火気から離れた日光が直接当たらない場所に保管している。
- ガソリン容器のキャップを開ける前は、必ず安全な場所で圧力を抜いて行う。
- ガソリンを取り扱う場合は、観客等と十分に離れ、火の気のない場所で行う。

【携帯発電機】

- 途中で給油しなくて良いように、使用前に燃料を十分に補給している。
- やむを得ず、燃料を給油するときは、必ず運転を止めてから行う。

【照明器具・電気配線】

- たこ足配線はせず、許容電流を守って使用している。
- 水のかかる場所で使用する電気器具は、防水型を使用している。
- 可燃物のそばで照明器具を用いる場合は、当該照明器具の熱により可燃物が高温になることがないように十分配慮する。
- 照明器具の充電部分は、露出して使用しないこと。
- 照明器具又は配線は動揺したり脱落したりするおそれがないように取り付けるとともに過度の荷重、張力が加わらないようにすること。

【放火防止対策】 (2日以上連続して露店を開設する場合)

- 夜間等で無人になるときは、ボンベその他の燃料を置いたままにしない。
- 段ボールなど燃えやすいものを置いたままにしない。

【喫煙】

- 会場内での喫煙は、所定の喫煙所のみで行っている。

【その他】

- 消毒用アルコールを火気の付近に置かない。また、火気の付近で使用しない。

— おおの山城大文字まつり委員会 —

春日・大野城・那珂川消防署 本署 092-584-1191

東出張所 092-504-7119 西出張所 092-952-6000

南出張所 092-595-0119 北出張所 092-589-0119